

埼玉県立久喜工業高等学校 部活動に係る活動方針

令和5年4月20日（木）

1 活動の基本方針

- ・ 学習活動と部活動の両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- ・ 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

2 指導体制の整備について

- ・ 各顧問が年間・月間の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。
- ・ 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- ・ 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。

3 具体的な活動の進め方

- ・ 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- ・ 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- ・ 教職員・生徒が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- ・ 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の開催や郊外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- ・ 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

4 適切な休業日の設定について

- ・ 学期中は原則として週2日以上以上の休養日を設ける。
(平日1日以上かつ土日いずれか1日以上とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。)
- ・ 定期考査1週間前及び定期考査中の部活動は原則行わない。
- ・ 長期休業中は、学期中の休業日に準ずるとともに、部活動以外にも多様な活動ができるよう、連続する3～5日間程度の休養日を設定する。

5 活動時間について

- ・ 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- ・ 練習試合等で基準の活動時間を超えて活動する場合は、生徒の健康管理に配慮し、休憩・休養時間を適切に設定するとともに、別の日の活動時間等で調整するなど工夫する。